

令和 6 年 3 月 8 日 (金曜日)

令和 5 年度南三陸町議会 3 月会議会議録

(第 4 日目)

令和5年度南三陸町議会3月会議会議録第4号

令和6年3月8日（金曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
行政管理課長	菅原義明君

町 民 稅 務 課 長	高 橋 伸 彦 君
保 健 福 祉 課 長	及 川 貢 君
環 境 対 策 課 長	大 森 隆 市 君
農 林 水 産 課 長	遠 藤 和 美 君
商 工 觀 光 課 長	宮 川 舞 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
上 下 水 道 事 業 所 長	糟 谷 克 吉 君
歌 津 総 合 支 所 長	山 内 徳 雄 君
南三陸病院事務部事務長	佐 藤 宏 明 君
教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	芳 賀 洋 子 君
代 表 監 査 委 員	横 山 孝 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 正 文 君
選 举 管 理 委 員 会 事 務 局 書 記 長	千 葉 啓 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	遠 藤 和 美 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 正 文
主 事	小 野 真 里

議事日程 第4号

- 令和6年3月8日（金曜日） 午前10時00分 開議
- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議案第64号 令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第8号）
 - 第 3 議案第65号 令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第 4 議案第66号 令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 第 5 議案第67号 令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第 6 議案第68号 令和5年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）
 - 第 7 議案第69号 令和5年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）
 - 第 8 議案第70号 令和6年度南三陸町一般会計予算

- 第 9 議案第 7 1 号 令和 6 年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第 10 議案第 7 2 号 令和 6 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 11 議案第 7 3 号 令和 6 年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第 12 議案第 7 4 号 令和 6 年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第 13 議案第 7 5 号 令和 6 年度南三陸町水道事業会計予算
- 第 14 議案第 7 6 号 令和 6 年度南三陸町下水道事業会計予算
- 第 15 議案第 7 7 号 令和 6 年度南三陸町病院事業会計予算
- 第 16 議案第 7 8 号 令和 6 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 16 まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

3月会議4日目となりました。皆さんの御協力のおかげさまで非常に順調に進んできておりまして、今日は予算審査特別委員会の設置まで行けるのかなという感じがしております。

かつて、うちの議会の予算審査特別委員会におきまして、地元紙から「まるで予算説明会だ」と、そういったことでたたかれた経緯がございます。「説明を求めます」「分からぬので教えてください」といった発言が今でもあるやに私は思っておりますので、しっかりとそのような際は事前に担当課に行って説明をもらって、そして疑義をただすなり提案、提言をするなりするようにしていただきたいと思います。そのような形で予算審査特別委員会に臨んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、11番三浦清人君、12番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 議案第64号 令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第8号）

○議長（星 喜美男君） 日程第2、議案第64号令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第64号令和5年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、10の事業を繰越明許費として設定したほか、東日本大震災復興交付金返還金の一部を計上するなどしたものであります。

細部につきましては財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願ひを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） おはようございます。

それでは、議案第64号令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第8号）の細部説明を申し上げます。

補正予算書の2ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,708万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ114億7,851万4,000円とするものでございます。

本補正予算につきましては、令和5年度の各種事業において事業の実績見込みや人件費などの予算を整理するとともに、それに係る歳入予算も併せて整理するものとなっておりますことから、多くの項目で減額補正となっております。

次に、3ページからの第1表歳入歳出予算補正について、款ごとの構成比を申し上げます。

まず、歳入の1款町税の構成比につきましては12.2%、4款配当割交付金0.0%、5款株式等譲渡所得割交付金0.0%、6款法人事業税交付金0.2%、7款地方消費税交付金2.5%、8款環境性能割交付金0.1%、10款地方交付税35.3%、12款分担金及び負担金0.1%、13款使用料及び手数料1.8%、14款国庫支出金14.5%、15款県支出金6.2%、16款財産収入1.3%、17款寄附金0.9%、18款繰入金10.5%、20款諸収入1.7%、21款町債8.8%、22款自動車取得税交付金0.0%、補正されなかつた款項に係る額が3.9%でございます。

続いて、5ページからの歳出でございます。

1款議会費0.8%、2款総務費20.5%、3款民生費18.5%、4款衛生費11.0%、5款農林水産業費9.3%、6款商工費3.1%、7款土木費7.7%、8款消防費5.0%、9款教育費8.0%、10款災害復旧費2.0%、11款公債費10.9%、12款予備費3.2%でございます。

次に、7ページをお開き願います。

第2表繰越明許費について御説明いたします。

令和5年度末までに完了することが難しい事業につきまして、財源をつけて翌年度に繰り越す事業でございます。

繰越明許費につきましては、議案関係参考資料2冊のうち2の18ページをお開き願います。

繰越明許費概要といたしまして、左側から科目、事業名、金額、繰越し理由、完了予定期限を記載しております。

記載はありませんが、全体で10事業、金額にして9億3,246万3,000円でございます。

すいません、議案関係参考資料の18ページの繰越明許費、概要につきまして若干補足で説明

をさせていただきます。

ただいま申し上げた項目で記載をしているところでございますけれども、7款2項道路新設改良事業につきまして、完了予定時期につきましては、町道の新設改良事業全体として完了する時期というのは令和6年12月で間違いないんですけれども、繰越し理由の中にございました個別の事業の件につきまして、完了時期につきましてそれぞれお話をさせていただきます。

一番上の町道横断1号線2期区間につきましては、令和6年8月に終了予定でございます。

次に、町単道路改良事業でございます。町道横沼線が令和6年7月完了予定でございます。その下、町道石泉線、蒲の沢線、蒲の沢2号線、これはともに令和6年6月完了予定でございます。その下、町道新設改良工事の町道平磯連絡線、昨日、議案で説明ございましたけれども、令和6年6月完了予定でございます。一番下の町道横断1号線、これが令和6年12月完成というところでございます。

ちょっと見にくくい資料で大変申し訳ございませんでした。

次に、8ページ、第3表債務負担行為補正でございます。

1点目の航空写真撮影業務でございますが、これは令和7年固定資産税評価替えに伴う業務でございます。

次の農漁業近代化資金利子補給につきましては、令和5年度貸付け分について、利子のうち1.0%に相当する額を債務負担とするものでございます。

次に、9ページから10ページでございます。

第4表地方債補正の変更でございます。

起債の目的となる各種事業の限度額について、各種事業の実績などに伴い、補正後の限度額を変更しております。

最初に、廃棄物処理事業は、生ごみ処理に係る事業におきまして、過疎債のソフト事業分の限度額が増えたことにより、地方債限度額を7,560万円に増額するものでございます。

次の廃棄物処理施設整備事業、その下、し尿処理施設整備事業は、いずれも事業の実施見込みによる借入額の減額でございます。

次に、漁港整備事業につきましては、補正前と比較し約7,000万円ほど増額となっておりますが、主に志津川漁港及び波伝谷漁港機能保全及び機能強化事業による県営事業負担金追加等に伴う補正でございます。

道路新設改良事業は、事業の実績見込みにより減額となるものでございます。

消防防災施設整備事業につきましては、防火水槽3基、消防団屯所1か所の整備に充当いた

しましたが、実績に合わせて減額するものでございます。

社会教育施設整備事業につきましては、ベイサイドアリーナ及び平成の森施設改修工事の実績により減額となるものでございます。

10ページでございます。

上段の農林水産業施設災害復旧事業について、補正後の限度額が大幅に減額されておりますが、理由につきましては、大平頭首工災害復旧工事における国庫補助率のかさ上げに伴い、起債事業から除外したため、林道災害復旧事業債のみの起債となったため大幅に減額となりました。

その下、公共土木施設災害復旧事業につきましては、7月の補正予算時では国庫補助額が未定であったため、全て単独事業として積算しておりましたが、今般、国庫補助額が確定したため、大幅な減額となったところでございます。

次に、予算の詳細を説明いたします。

14ページからの歳入でございます。

先ほども申し上げましたが、本補正予算につきましては整理予算の意味合いが濃く、多くの事業実施見込みなどによる残予算を減額するものでございます。

個別説明につきましては、主に増額分を中心に説明させていただきたいと思います。

まず、1款1項町民税、2項固定資産税、3項軽自動車税は、それぞれ実績見込みにより増額となるものでございます。

15ページの4項町たばこ税、5項入湯税につきましても実績見込みによる増減でございます。

4款1項配当割交付金、5款1項株式等譲渡所得割交付金、16ページをお開き願います、6款1項法人事業税交付金、7款1項地方消費税交付金、8款1項環境性能割交付金につきましては、いずれもこれは県を通じて示された額でございます。

10款地方交付税ですが、普通交付税については、物価高騰に伴い、国から追加交付されるものでございます。

震災復興特別交付税につきましては、昨年度、交付税検査による道路等の災害復旧に係る精算として、事業費減による減額となっているものでございます。

17ページ、14款1項国庫負担金ですが、最下段、3目災害復旧費国庫負担金4,515万8,000円の補正につきましては、6月豪雨災害の災害査定確定に伴い、先ほど地方債補正で御説明した公共土木施設災害復旧事業の国庫補助負担額を計上するものでございます。

18ページをお開き願います。

14款2項国庫補助金1目総務費国庫補助金、説明欄に記載の新型コロナウイルス感染症対応及びその下、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、低所得世帯への追加交付分、電力及び燃料費高騰分の追加交付分でございます。

19ページから20ページまでの15款県支出金につきましては、事業実績見込みによる増減でございますが、20ページをお開き願います。最下段の7目災害復旧事業費県補助金2,226万円の増額につきましても、地方債で御説明いたしました大平頭首工、補助かさ上げ分を計上したものでございます。

21ページ、最下段、16款財産収入2項2目不動産売払収入の主なものは、移転促進団地4件分の売払い分でございます。

次に、22ページをお開き願います。

18款繰入金につきましては、寄附金の状況や充当先の事業の実績見込みなどに応じた増減となっております。

24ページをお開き願います。

中段から25ページにかけての21款町債につきましては、先ほど第4表地方債補正で説明したとおりでございます。

最後に、25ページ、22款1項1目自動車取得税交付金18万8,000円の増額でございますけれども、昨年、行政処分が行われた日野自動車の排出ガス燃費性能試験における不正行為に関し、国において納税不足分として追加徴収した金額について、南三陸町分を計上したものでございます。

次に、26ページからの歳出でございます。

歳入でも申し上げましたが、本補正予算につきましては整理予算の意味合いが濃く、多くの事業実施見込みなどによる残予算を減額するものでございますので、個別説明につきましては増額となった事業を中心に説明させていただきます。

1款議会費は、職員人件費など実績見込みによる整理を行っております。

27ページからの2款総務費も人件費や事業の実績見込みによる整理が主なものとなっておりますが、28ページをお開き願います。最下段の5目財産管理費22節償還金利子及び割引料の過年度復興交付金返還金は、防集団地4件の売払い及び港駅前広場整備事業完了に伴う返還金等、過年度復興交付金返還による増額でございます。

次に、36ページをお開き願います。

3款民生費につきましても、人件費あるいは事業の実績見込みによる整理となっております

が、37ページ、1項社会福祉費の最下段、4目障害者福祉費19節扶助費の介護訓練等特定障害者特別給付費の増額補正につきましては、介護訓練人数増に伴う回数や訓練の種類が増加したことによるものでございます。

また、40ページをお開き願います。

40ページ上段の2項児童福祉費1目児童福祉総務費になりますが、18節負担金補助及び交付金、説明欄の子供のための教育・保育給付費負担金につきましては、施設型給付及び地域型保育給付の単価の改定があったため、増額補正となったものでございます。

以下、42ページまでの民生費につきましては、事業完了見込みによる整理予算でございます。

次に、43ページからの4款衛生費でございます。

44ページをお開き願います。

上段の2目予防費12節委託料で約5,600万円の大幅な減額となっておりますが、新型コロナウイルスワクチンの予防接種及びその支援業務について、新型コロナウイルス感染症の5類移行によって予防接種人数が大幅に減少したことによる減額でございます。

続きまして、47ページをお開き願います。

5款農林水産業費ですが、48ページをお開き願います。

中段に記載の4目畜産業費12節委託料の汚染牧草等処理委託料2,200万円の減額につきましては、町内すき込み処理を予定していた箇所について、地域での協議等、日程の調整が困難となつたため、次年度改めて予算化し、処理するものでございます。

また、50ページをお開き願います。

中段の3項水産業費3目漁港管理費18節負担金補助及び交付金9,000万円の増額は、地方債補正で御説明いたしました、国の補正予算による志津川漁港及び波伝谷漁港の県営事業負担金でございます。

次に、51ページ中段からの6款商工費ですが、53ページをお開き願います。

上段の5目観光振興費24節積立金の増額につきましては、歳入でも触れましたが、入湯税等の実績分を積み立てるものでございます。

次に、54ページからの7款土木費につきましては、事業の実績見込みや入札差金などによる整理となっております。

続きまして、56ページをお開き願います。

中段の8款消防費から9款教育費、65ページの10款災害復旧費につきましても、人件費や事業の実績見込みによる整理となっております。

66ページをお開き願います。

最後ですけれども、12款予備費につきましては財源調整のための補正でございます。

以上、簡単ですが、細部説明とさせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） おはようございます。

1点だけ、22ページの歳入の部分でふるさと納税ですけれども、12月のたしか補正で増額したと、見込みそうだと。ただ、そのときの説明で、制度の切り替わりのタイミングとかいろいろあるのでという補足もありましたけれども、結果的にこのような金額になった経緯と詳細をお示しください。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 予算書22ページ、総務費寄附金のうちふるさと納税寄附金ということで、今回4,000万円の減額ということで計上させていただいてございます。

詳細について御説明をさせていただきますと、議員御指摘のとおり、12月の議会で、おおむね10月、11月の実績値を踏まえまして、それまでの間は前年度比で大体1.5倍から1.6倍のペースで流れてきてございましたので、そういった形で予算ということで、12月に4,500万円増額ということで見込ませていただきました。

一方で、議員のお話ございましたとおり、制度改正が10月1日からございましたので、9月に駆け込みの寄附といったものがございました。その分、従来ですと駆け込みというものが12月に発生するわけでございますけれども、その12月の下げ幅が9月の駆け込み分より上回ったということもございます。

また、一方で、これは何も統計上公式な資料が出ているわけではないんですが、当町の委託業者等とのやり取りをさせていただいている情報で申しますれば、1月以降の寄附でございますけれども、元日に発生した能登地震を受けまして、被災地への返礼品なしの寄附というものが非常に増えているということで、当町の受入れ実績として申し上げますと、1月の数でありますと昨年度は件数で203件だったものに対し今年度は1月ですと72件まで落ちているということで、2月の実績につきましても、今現在の速報という形になりますが、令和4年

度は226件、これに対しまして今年度は67件ということで、大幅に下落といいますか、数として落ちてございます。

どうやら、これまでのふるさと納税というのはサイトを通じて商品から入っていく寄附といったものが今現在の流れだったんですが、委託業者等とのやり取りの中で得ている情報では、本来のふるさと納税の趣旨に沿うような形ですけれども、市町村名から入っていくような寄附に、震災といいますか、災害を経た中でそういった寄附者の流れに変わってきてているというところでございます。

そうしたことから、今回最終見込みといたしまして、さきの4,500万円の増額から4,000万円に申し訳ございませんが減額をさせていただきまして、最終的には8,000万円ということで見込ませていただいておるものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君）ほかにございますか。及川幸子君。

○8番（及川幸子君）おはようございます。

何点かお伺いします。

ただいま前議員がふるさと納税の関係で御質問なさいましたけれども、私からは、寄附金、企業版と個人版を合わせて5,600万円ほど減額になっております。ただいま企画課長の御答弁ですと年々減っているということで下ろしたということなんですけれども、それに伴って、気仙沼市はぐぐっと伸びているんですけれども、うらやましいぐらい片や伸びていっているんですけども、その要因、これからはこのぐらい見込めないで、年々これを見ると下がっていくのかなと思われるんですけども、先ほど懸念されることを伺いましたけれども、もう少し伸びるような、そういう工夫というものも必要でないかなと思われますけれども、このまま下がっていく推移で見込んでいくのか、今後、それが1点。

それから、14ページ、町税の固定資産税です。これが3,591万7,000円増額になっております。固定資産税なので、予算のときはある程度これが決まってなければならない数字だと思うんですけども、ここで3,500万円、3,600万円、この大きな額、数字の増額というものはどういったことでこのぐらいの額、増額だから、入ってくるからいいことなんですけれども、その要因はどういうものがうかがわれるのか、要因をお伺いいたします。

それから、17ページ、土木使用料の中で住宅使用料の減額22万4,000円、額は少ないですけれども、説明は定住促進住宅使用料、22万4,000円ということは1件分ぐらいの使用料かと思われますけれども、ここの区域、地区、出ていって下ろすのか、それとも途中で住宅使用料の額が変動して減額になったのか、その要因をお聞かせください。

それから、48ページ、畜産業費12節委託料2,200万円ほど、汚染牧草等処理委託料2,200万円ほど減額です。これも当初取っていたものが不要になったという解釈なんですけれども。

○議長（星 喜美男君）　違いますよ。そういう説明ではないです。

○8番（及川幸子君）　この内容、もう一度お願ひします。かなりの2,200万円という額を下ろしております。

それから、52ページ、商工費2目商工振興費18節負担金補助及び交付金の中で起業支援補助金1,000万円減額になっております。起業支援補助金の減額の要因をお願いします。

それから、55ページ、道路新設改良費12節委託料1,700万円ほど、町道新設改良測量設計業務委託料減額でございます。これは仕事を全部終えての減額なのか、それとも委託が半分とか、要因ですね、下ろした要因をお伺いします。

最後に、もう1点ですけれども、次のページ、57ページ、消防防災施設費13節委託料、防災マップ作成業務委託料650万円減額しております。この減額の要因です。それらをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　それでは、御質問の1点目、ふるさと納税、個人の部分と企業版ということでお話をいただきました。

私の説明が分かりづらくて申し訳なかったんですけども、年々減少といったことではなくて、年が変わってから能登地震等といった影響がどうやら出ているということで、大幅な下落を示しているといった説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

年々減少でないということは予算書を御覧いただければと思うんですけども、当初7,500万円ということで予定をさせていただいたものに対して最終的には8,000万円という見込みをさせていただいておりますので、単純に比較といった形で恐縮ですが、前年度実績よりは伸びる見込みでございますし、既に前年度実績はクリアさせていただいているといった状況でございます。

また、企業版を含めまして他市町との比較といったことでございますけれども、返礼品の単価といったものにも左右されますので、なかなか一概に言えないんですけども、一方で金額あるいは件数といった部分ではそれなりのといいますか、数は件数としていただいておりますので、今後、我々の寄附の返礼品の見せ方等について、なお工夫をさせていただく形で寄附額の向上に向けて努力をさせていただきたいと考えてございます。

また、企業版につきましても、同じく町の事務事業の周知等を積極的に図らせていただきま

して、御支援いただく企業といったものを広く集まつていただくというか、広く周知をさせていただければと思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） それでは、議員御質問の固定資産税について、増額理由ということでお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、固定資産税についてはある程度予算編成時に見込めると。土地、建物に関してはある程度見込めますけれども、今回の大幅な増額になった理由といたしましては、事業所、企業等の償却資産が想定よりも増えまして、令和4年中の設備投資といいますか、そういうものの償却資産による増額となったものでございます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 予算書17ページ、13款の使用料でございます。定住促進住宅でございますが、こちらにつきましては年度途中での退去に伴う減額ということでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 畜産業費の汚染牧草処理の委託料の減額でございます。こちらにつきましては、年度内で約55トンほどの汚染牧草のすき込み処理を予定しておりました。場所につきましては保呂毛地区にある町有地ですき込みを予定しておりましたが、我々としては1月に住民の皆様に説明をさせていただいた上で年度内完了というのを見込んでおりましたが、地域の方々から、より多くの人が集まる会議が3月にあるので、そちらで説明をしてくれないかというお話がありまして、我々としてもそれを受けまして3月に説明をすることといたしました。

当然、年度内の完了というのは困難になったわけですけれども、こちらの事業は補助事業でございまして、県とも相談をいたしまして、今年度ではなくて、来年度の事業にしましょうということで、今年度の令和5年度分は減額、減った分は来年度の当初予算に計上しているというものです。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 質問の5件目、起業支援補助金の減額の要因についてですけれども、当初、創業支援セミナーなどの受講生などの状況から5件の申請を見込んでおりましたが、結果として認定を受けたのが1件となりましたので、減額となったものであります。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 57ページの防災マップの作成業務委託料650万円の減額の要因でございます。

今年度ですけれども、防災マップの作成と併せてホームページ上で防災のデータの更新ができるデジタル化というのがまず1本と、通常作成しております防災マップの事業を併せて予算化したものでございますけれども、通常の例年作成しております防災マップにつきましては作成業務が終わったんですけれども、併せて防災マップのデジタル化の部分というところで、現状だとホームページの防災情報更新というのがP D Fデータのために我々職員では変更できない仕様となっておりました。したがって、それを変更できるように予算化したんですけども、実際、防災マップの作成を行った際に、業者から加工可能なデータの提供を受けることができることになったということで、本来できなかつたんですけれども、そのデータを受けることができる、我々職員でも加工できる、対応が可能であるということで、予算を大幅に削減することができたということで御理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変失礼いたしました。1件、答弁漏れがございました。

55ページ、土木費の道路新設改良費の委託料の減額についてでございますが、こちらにつきましては横断1号線の2期の概略設計及び入谷小学校線の詳細設計を発注しておるものでございますが、この2件とも主な要因といたしましては入札差金ということで、予定価格に対して5割ないし6割ぐらいの金額で落札されていることによる減額ということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、14ページの固定資産税からいきます。

これは償却資産の分だということで、普通の固定資産税の分は変わりないんだけれども、償却資産の分で伸びたという説明でした。であれば、去年の償却資産で伸びた分が令和5年度に入るわけですから、多くなったという要因、機械とか船とかそういうものだと思われますけれども、主に年数ですね、去年償却したものが多かったという解釈に基づいてよろしいのかどうなのか、その辺お伺いします。

それから、17ページ、定住促進の家賃ですけれども、ここを途中退去ということで、それは分かりました。

あそこは所得に関係なく入っているところだと思われますけれども、今、マンション、1軒は抜けたものの、そのほかにたしか五、六軒あったのかなと思われますけれども、入所、今後の見通し。それと、後ろに2階建ての町営住宅がありますけれども、それらの空き状況も

併せてお伺いいたします。

それから、22ページ、ふるさと納税の分は、能登への支援のほうが多くて、こっちのほうが少なくなってきたということです。それは了解しました。分かりました。

それから、能登への支援のほうが毎年多くなるだろうということが想定されるわけなので、こちらのふるさと納税はあまり期待できないのかなという心配があります。

それから、48ページの牧草処理委託料2,200万円の減額、今年はできなかつたけれども、来年ということは令和6年になったということなんですかけれども、減額して、今年できなくて済むものなのか、その辺お伺いします。再度お伺いします。

それから、52ページ、商工振興費の中の起業支援補助金、5件の予算だったけれども1件しかなかつたということなんですかけれども、5件のうち1件というと、1,000万円の減額は大きいですけれども、さて今年の新年度予算では、新年度予算は見てないですけれども、何件上げているのか。そして、この4件は、次の年、令和6年度にもまた上げられる、事業として取り組むことができるのか、その辺お伺いします。

それから、次の55ページ、委託料1,740万円、入札差金ということで、これは了解いたしました。このぐらいかかるで済んだということで、これは残額として残るということで、了解いたしました。

その辺、もう一度お願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 償却資産についてですけれども、償却資産については例年1月1日時点で所有しているものを1月中に申告いただきますけれども、さっき話しました令和4年中に設備投資というか、設備を整えたという場合、令和5年1月1日から1月中に申告いただきますけれども、予算編成時点では令和4年に整備したものとかそういうのが完全になってしまっておりませんので、新たに今度加わるということで、そうなりますと予算編成時点ではその辺まで把握できておりませんので、申告いただいた後に課税するということになりますので、その分、かなり令和4年中に設備投資がございましたので、その分で増えたということになります。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 牧草処理の件でございますが、事業としては補助事業でありますので、県とも相談して、来年度でも構わないと。実際すき込みするものにつきましてはラップされた状態で保管されておりますので、次年度実施でも問題はないところでござ

います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 定住促進住宅でございますが、ただいまの空きは1軒でございます。

それと、後ろのということで伊里前集合住宅の入居状況というお話かと思いますが、詳細な資料は持ち合わせてございませんが、町営住宅自体が約95%近い高い入居率を維持しているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 起業支援補助金ですけれども、まずは当該年度で5件が1件になった、申請に至らなかつた大きな要因は、昨今の物価高騰やエネルギーの高騰が大きく上げられておりまして、資金面の資金繰りの部分で非常に厳しい状況になっていると認識しております。ですので、来年度に関しましては、例年ベースというよりも、より現状に見合つたということで、当初においては2件程度の申請を見込んで予算計上してございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 固定資産税の償却資産については了承しました。1月の申告だから毎年そうなるということも分かりました。

それから、定住促進の関係ですけれども、途中で出た方の1軒の空きということなんですねども、入居率が95%と、高い入居率なんですけれども、伊里前の住宅に限ってはかなり空き住宅が見られます。そして、町内で45年、50年頃の住宅は解体されつつあります。そうした中で、今後、空き住宅、町内を見ますと戸建ての分が解体されていくわけですけれども、伊里前の場合、戸建ての部分もありますけれども、なぜ今、戸数を聞いたかというと、どのぐらいの空きがあるのかなということも含めて、今後解体に至るのかどうか、そういうことをお伺いします。

それから、汚染牧草の関係ですけれども、汚染牧草は令和6年度にやるということなんですねども、であれば、毎年でなくとも、今年できなかつた分を来年するということなんですねども、何年に1回ということも可能なのかなと思われますけれども、その辺はどうなんでしょうか。今年できなくて来年に持ち越すということは、法律的な問題があるのか。毎年やっていかなければならぬことなんですねども、それはどういうお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 古い戸建ての木造住宅、これは伊里前に限らずでございますが、今

後、まだ入居されている方もいらっしゃいますので、それらの集約等も含めて、いずれにしましても解体をしていくという方向でございます。簡易耐火の先ほどありました伊里前集合住宅と、伊里前住宅にもございますが、簡易耐火についてはその後の状況を鑑みて方向性を詰めていきたいと考えてございますので、まずは木造の昭和30年代、40年代に建てられたものを集約、解体をするという方向で今後進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 牧草処理、特に法律でいつまでにとか、毎年やらなければいけないという定めは特にございません。我々としては、その牧草の処理を一日でも早く終わるように肅々と進めていくというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 2点お伺いします。

今ちょうど話題に上ったので、そっちから、ページ数は逆になりますけれども、48ページの汚染牧草の話から先にしたいと思うんですけども、何年かに1回ぐらいのペースでのんびりやりましょうというお考えの方もいるようですが、13年前の東日本大震災の後、牧草を移動させることができなくなって、放射性物質と言われるものが町内にあり続け、いろいろな方が不安になっている。ほかの市や町で言えば、震災の様々な事業が一遍にわあっと進んだときに焼却したり処分をされた自治体がかなりありました。うちの町は焼却施設がないですから、できずにどうしようかとずっと悩んで、地元の農家さんに保管させてくださいと、置かせてくださいと。雨がしみ込んで何か袋が破けちゃっているよなんていうときには、じやあ積み直しましょうなんていう予算まで整備して、負担を強いているわけです。これはいち早く、一刻も早く何らかの形で科学的な根拠に基づいて処理すべきだと思います、私は。すき込みという方法を取る以上は地中に残り続ける不安がどうしてもある。だから、「ほかの場所ならいいけれども、自分の家の近くにそれを処理するのはちょっと」という人情、気持ちが働くのはしようがない。地元の協議が難航した。難航したというか、より多くの方に納得いただくために日程を再調整したということだと思いますけれども、何か工夫して、こちらとすればお願ひする以外にないと思いますので、丁寧に説明した上で、これは法律の定めがないから、今までということはないですよと、それは建前上そうでしょうけれども、私は可及的速やかに処理すべきだと思いますけれども、そのあたりどう考えているのかお伺いします。

それと、8ページなんですけれども、債務負担行為で航空写真撮影業務というのがあって、

これは何だろうなと思ったんですけれども、その説明があるかなと思ったんですが、令和7年度の固定資産評価替えに対しての撮影だと。端的に言うと、単純疑問で、債務負担までしてやる業務なんだろうかというのがちょっと疑問に思いました。上空からの写真によって固定資産がどこにどう分布しているのかというのを調査するというところまでは理解が及んでいるんですけども、時期的にあまり前に写真を撮ってしまって、その後、家が建ったり土地が売れたりしたら情報が変わってしまうわけじゃないですか。そういう意味ではなるべく評価替えが行われる期日に近いところで写真を撮影するのがいいのかなと。そうしたら何も2か年かけてやる事業なのかなというのがちょっと疑問に思いました。今年度発注しておかないと来年度事業できませんということなら、そのあたり含めて御説明いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 汚染牧草の関係ですが、震災から間もなく13年になります。この汚染牧草の処理についてはいろいろ紆余曲折があって、大変な年数を過ごしてきました。前から私は議会でもお話ししていますように、御負担をかけている農家の皆さん方には一日も早く安心を届けるということが我々行政としての使命だということですとお話ししてきました。

しかしながら、科学的に大丈夫だと言われましても心情的になかなか受け入れられないという方もいらっしゃいますので、早く片づけたいんですが、まずは御理解をいただくということが第一義だと思いますので、新年度に向けまして、何とか処理できるように、担当課も頑張ると思いますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） それでは、航空写真の関係でございますが、まず評価替えについてですけれども、申し訳ございません、令和6年度の評価替えになります。

何で今の時期に債務負担までということですけれども、実は航空写真を撮る時期というのが限定といいますか、条件的に、まず水田の水張り前ということがありますて、太陽の反射ですとかそういうのがございまして、そういうことを勘案して4月、水田の作付前、水張り前ということで、4月中にということもありますて、今回債務負担を設定しまして、入札関係の手続を今年度中に行いまして、できるだけ早く、4月初めからそういう委託ができるようになりますために今回債務負担を設定して、入札の手続をして契約に持つていければと思っております。以上です。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君）　なるほど、航空写真についてはそういう地理的なというか、時期的な条件があったんですね。そこまでは、すいません、調べておりませんでした。そうすると4月に事業をするためには債務負担行為が必要だということですね。

もう一つ、汚染牧草ですけれども、もう一度だけ確認しておきたいのは数字的なところです。残りがどれぐらいあって、令和5年度の補正ですから、令和6年度のことを聞くのはどうかと思いますが、令和5年でやれなかつた分を来年度ということですから、令和6年度でどの程度進むのか、それを確認させていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（星　喜美男君）　農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君）　これまで、令和に入ってからすき込みをずっと進めてきたわけですが、現状の見込みとしては、来年は150トンほど処理を見込んでおりまして、こちらを終わりますと町が管理している汚染牧草につきましては処理が完了するという見込みでございます。

○議長（星　喜美男君）　ほかにありますか。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君）　何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけれども、今回の補正について若干お聞きしたいと思います。

この補正は、毎年度、整理予算ということで計上なるわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、減額の部分に関しては事業の実績見込みということで、ほとんど減額なっているわけなんですけれども、そこで伺いたいのが、やるべき仕事ができなかつた部分というのもあると思うんですけども、もともと多めに予算を計上していてこのような減額になったとか、あとは職員の方たちの努力とか知恵を絞った成果としてこのような減額になったということも、いろいろ様々な要因が考えられると思うんですけども、そういう要因、大きなところがあれば伺いたいのと、時期的に来年度の予算、これから私たちが審査するわけなんですけれども、来年度の予算編成への考慮というんですか、参考と言ったらおかしいですけれども、そういう部分はどのような形でなされるのか、その点を伺いたいと思います。

もう1点は、先ほど来、同僚議員が言っていた汚染牧草について若干伺いたいと思います。

今回、保呂毛の55トンということで、3月に地域の方たちへ説明があるとお聞きしたんですけども、1回2回は説明に行っていると思うんですけども、そのときの感触というんですか、来年度確実に処理できるような、話合いをしなければ分からないということは分かるんですけども、今の時点での感触というか、そのところを伺いたいのと、これまで処理してきた分の双苗の部分は終わったのかどうか、惣内でもしていたと思いますけれども、そ

の分は終わって、今回、保呂毛のほうに移ったのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） まず、1点目でございます。

御質問の内容につきまして、やるべき仕事ができなかつたのかとか、努力の成果とか、あとは本来やるべきことができなかつた、いろいろあつたんですけれども、やらなければならぬものをやらなかつたということはないです。ただ、当然ながら役場の仕事として、申請があつて、それを受け付けて事業を行うということもございますので、そういう人数の大小ということもございますし、事業によっては相手との交渉によって事業量が減るということも多分にあると考えておりますので、2点目の御質問も併せてですけれども、来年度につきましてはそういう事業の申請人数の推移を見たりですとか、あとは今年度の事業の実績を見据えて来年度事業に反映するとか、そういう様々な要因で考慮を行うということございます。説明になっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 説明に当たつての感触という部分につきましては、実はまだ説明が終わつておりますので、その分申し上げるのは控えさせていただきたいんですが、経緯というか、話の持つていき方として、まずはその地域の代表の方に、こういう事業を実施したいということでお話をさせていただいたと。その上で、その代表の方から地域の皆様にもきちんと説明したほうがいいんじゃないかというお話をいただいてこういう形になっておりますので、手続についてはそういう丁寧な形を進めていきたいと思っております。

それから、場所につきましては、双苗地区、過年度にやっておりまして、そちらが終わつて、次は保呂毛の町有地をやることでございます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時25分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀君の質疑を続行いたします。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 先ほど答弁いただいたんですけれども、さらに伺いたいのは、予算編成の考慮ということで、再度伺いたいんですけれども。

歳入等に関しては、たばこ税とか入湯税に関しては反映されているようなんですか。

そこで伺いたいのは、今回の整理予算で計上なった金額がいろいろあるわけなんですか
も、そこで伺いたいのは、会計というか、行政の執行責任者としてはこの金額が妥当だと思
われるのか、まだまだ努力する必要があると思われているのか、その辺伺いたいと思います。

汚染牧草に関しては分かりました。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 結果だけ見れば確かに減額が多いと思われる印象だということは理
解しております。ただ、意図的に予算を膨らませたということはございません。例えばなん
ですけれども、何か事業を行う際、例えば手を挙げて、この事業はどうですかということが
多々あるんですけれども、それに関しては当然ながら対象の人ですか会社、全て要件がそ
ろっておればその対象人数分の予算を計上しなければならない、そうしないと、予算がなく
なったので事業をやめますということはできませんので、そういったことがあるということを御理解いただければと思うんですけれども、例えば先ほど予算で説明いたしましたコロナ
ウイルスワクチンの予防接種がいい例かなと思うんですけれども、あれは当然ながら対象人
数を全て計上して、5類移行によって接種人数が減ったので大幅な減額になったといふこと
もございますので、そういった点で、必ず計上しなければならないという部分があるといふ
ところを御理解いただければと思いますし、来年度予算への考慮、そうはいってもまだまだ
我々の努力次第で予算を低減できる部分はあるのかなと考えておりますので、鋭意努力、頑
張りたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、何点かに絞ろうと思ったら、結果的には、すいません、5つ
お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

補正ですので、簡潔にいきたいと思うんですが、まず1つ目は30ページです。

10目の自主防災活動支援事業補助金なんですが、これは自主防災の活動の補助金なんですか
れども、地域コミュニティーがまだまだという話はいろいろ出ていますけれども、使い切
れてない現状なのかどうか、その点をまずお聞きしたいと思います。

それから、次ページ、31ページですが、おらほのまちづくり支援事業補助金について、180
万円減額ということは、予算1,000万円に対してこれも使い切れなかつた減額部分なんですか
れども、毎年見ていると募集時期ですかメニューというのがほぼ変わらないままずっと來
ているのかなという印象を持っていまして、この点について、何かどうしても使いづらさが
あるのか、何か町民が求めることに対してマッチングしないのかどうか、その辺の部分をお

聞きできればと思います。

そして、3つ目が地域おこしの部分で32ページ、地域おこし協力隊活動推進補助金、これも1,287万円の減額なんですけれども、年々増えていると思うんです、採用されている方も。ただ、それに対して、しっかり補助はされていると思うんですが、何か補助されない部分があるのか、いろいろな対象があると思うんですけども、そこの原因というのを確認できればと思います。

そして、4点目、5点目は民生費の部分です。障害者福祉費、37ページの部分でお聞きしたいと思います。

先ほど御説明ありました介護訓練等特定障害者特別給付費について、増額要因については分かりました。ということは、これはいろいろなメニューがあると思うんですが、年々増えている、拡大している、回数も増えているという理解でいいのかどうかという部分と、併せてその下の扶助費、難病患者等通院費助成費については減額されている。要は介護を必要としている人が増加傾向にあるというのは間違いないと思うんですけども、障害者に限らず、高齢者も含めて、ただ、障害者の方、難病患者の方の通院費については、見込んだものに対して何か減額するようになったのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 30ページの18節、自主防災活動支援事業補助金でございます。この補助金につきましては、活動費ですとか、例えば自主防災組織の中での資機材、発電機ですか、あとは防災用のバケツとかスコップ等資機材を補助するという内容の補助金でございます。実質、今年度は申請がなかった、予算を取っていたんですけども申請がなかったという内容でございます。

自主防災組織につきましては、町内行政区の約7割ほどは自主防災組織があるんですけども、そのある中においても活動の濃淡があるというところでございますし、コロナ以前は積極的に活動していたという組織もあるんですけども、コロナ以降、一度中断すると組織活動が停止といいますか、なかなか活動できなくなったという話は聞いているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、2点目と3点目についてお答えをさせていただきます。

まず、2点目、予算書では31ページ、おらほのまちづくり支援事業補助金でございますが、議員からお話をございましたとおり、使い勝手といった制度のつくりになるかと思うんですけど

れども、従来ですと4月1日以降の新年度に入ってから申請を受け付けまして、審査をして審査会を経てといったことで、5月あるいは6月に事業の実施時期がずれ込むといったことで、様々団体の皆様からも御意見を頂戴してございました。そうした御意見に基づきまして、今回我々で若干事務手続の流れの見直しをさせていただいておって、既に広報等でアナウンスはさせていただいておるんですけども、3月の段階で事前申請的にアウトライン的に計画をお示しをいただきて、その内容についてお預かりをした上で、当初予算の議決を賜った後に、そうなりますと4月1日に予算は自動的に配当になりますので、その段階をもって正式に受理といった流れで、可能な限り事務手続を前倒しで進めたいということで段取りをさせていただいてございます。

実績としますと、令和5年度は13件ということで採択の件数になってございますので、制度そのものについての御意見といったものはそれほど否定的な御意見というものは頂戴していないといった状況でございます。

続きまして、次の32ページの地域おこしの件でございますけれども、令和5年度といたしますと最大で15人程度雇用といいますか、委嘱できるような形で見込んでおったんですが、受入れ事業者と言われる団体の皆様には募集の段取りを取っていただいたケースもあるんですが、結果、応募がなかったとかといったケースがございまして、今回はその分が減額ということで対応させていただいております。

なお、令和5年度当初9名ということで数えておるんですけども、現在では12名ということで、年度間として考えれば3名の増といった状況にございます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、介護訓練等特定障害者特別給付費の関係でございますけれども、こちらについては、グループホーム、ショートステイ、訪問介護等様々なサービスの内容となっております。

今年度の傾向といたしましては、新規の利用者が増えているということ、それから、今まで使っていたサービスに加えてもう一つサービスをというところで、複数のサービスを利用される方が多くなってきているという傾向がございます。相談支援の機能強化というところも行っておりますので、そこで使えるサービスを周知して、利用者の方が今まで分からなかつたサービスを使っていただくというところが増えてきているのではないかと思っています。そういう意味では、利用したい方も増えていますし、といったサービスにつなげていくというところの2つの側面から年々利用者が増えてきているといったところかと思います。

それから、難病患者等通院費の助成に関しては、こちらは何か大きな傾向的なものが読み取れるかというと、今年度に関してはそこまではつきりとした傾向はないんですけども、強いて挙げれば、今年度に関しては新規の利用者がこちらは少なかったのかなといったところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは、自主防災活動支援事業費なんですけれども、資機材等々にはほぼ使うような形というのが主たるメニューかなと思うんですけども、7割組織されているとはいえ、なかなか活動がままならないという現状は分かりました。

ただ、この部分については、単に備えたから、補助したから大丈夫ではなくて、さらに継続性ですか、もちろん促進も大事なんだけれども、継続性という意味でもこの予算というのが使われていかないといふと自主活動がどんどんどんどん促されていけないのかなとも捉えられますので、ぜひその辺については、また新年度予算でも聞きますけれども、ぜひいろいろな工夫を求めると思います。

2点目、おらほのまちづくり事業についても、広報で存じ上げておりましたし、それが果たしてうまくいくかどうかというのも、これはあくまで結果の話なので、ここでの議論にならないかもしれません、印象として持っているのは、声は、何でしょう、制度として悪いというのではありませんが、印象として持っているのは、声は、何でしょう、制度として悪いといふとあまり聞こえてないにせよ、メニューとか4区分になっているので、そこをさらに、何でしょうね、中身的なものを、何かもう一つ越えるために使えますよ的なものについても何か示していただくと、より増えていくのではないかなと思いますので、その辺の工夫ができるかどうかという部分も今後の考え方としてお聞きしたいと思います。

そして、地域おこしについては、増えていらっしゃる、9名から12名になっていて、15名ほどを見込んでいるので、その分減額ということは分かりました。新年度においても、恐らくいろいろな形で新たな挑戦が始まるのがこの町の特徴だと思いますので、これは事業者の方があくまで申請して成り立つのか、それとも町から積極的に何か投げかけがあるのか、その現況をお聞かせください。

そして、37ページですが、介護訓練等については、また予算で話をしますので、ここでは大丈夫です。

そして、通院費の補助については、知っているんでしょうけれども使われていないのか、それとも使いたくても使えないのか、いろいろ様々ケース・バイ・ケースだと思うんですが、であればもう少し使い勝手というか、使いやすいような、何でしょうね、案内の仕方という

のはあるんじゃないかなという部分、その辺、課題だけお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、初めに、おらほのまちづくり支援事業補助金の点でございますけれども、以前、お話しのとおり、例えば項目のうちの一つが全町的な事業といった項目もございまして、では全町的な事業の解釈をどうするかというのは、ある程度その枠組みといいますか、範囲といいますか、そういったものは丁寧にお示しをする必要があるかと思いますので、その解釈の仕方等については何かしらの機会、場を通じて、必要に応じお示しをさせていただければと思ってございます。

地域おこし協力隊でございますけれども、あくまでも今の当町は直接の町採用雇用型ということではなくて、受入れ事業者型、国で言うと委託型という整理がなされるんですが、事業者に受入れをいただいて、その事業者に対して補助金を支出するという仕組みとさせていただいておりますので、流れといたしますと、まずは受け入れたい、地域おこしの方々のお力を得ながら地域にも貢献、企業活動にも最終的には戻される、フィードバックされるということを希望される事業者が計画書を出して、その計画を認定させていただいた上での募集ということに手続としては流れとなります。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 通院費の助成に関してでございますけれども、こちらは透析の患者の方、それから難病の患者の方それぞれ、また通院先の場所、町内、町外かというところもそれぞれに分けて助成を整理して制度をつくっているところでございますけれども、この制度を知らないで使えない人がいるかというところは、これからもしっかりとそのあたり気を配って制度周知を引き続き図ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 前者も聞いておりましたけれども、32ページの地域おこし協力隊の関係ですけれども、いろいろな御意見というのか、私に来るのはいっそ文句の話が多いんですけども、国でもその件に関して、何という呼び方がいいのかどうか、職員なのか、それを派遣したと、県に対して。何かいろいろな問題があったからかなと推測するわけです。最初から来ているわけではないんです。いろいろな御意見が多分、国にも入ったからこそ来たのかなと、派遣されたのかなという思いで見ておったんですが、それで、課長、問題点か何か懸念されるようなことでもあるんですか、その件に関して、その辺お聞かせいただければと。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 三浦議員お話しの部分は、まさに当町で採用している、どちらかというと少数派ではあるんですけども、受入れ事業者型、委託型といった部分の御指摘かと思います。

当町の地域おこしの方々から直接に我々が関係するケースといったことで御意見等が出ているといったことではないんですけども、全国といった範囲で見ますと、地域おこし協力隊制度、国では委託型、我々が言う受入れ事業者型の課題としては、地域おこし協力隊そもそものミッションといいますか、特別交付税として対象とする考え方と、一方で労働力といったことの比較といったものをしっかりとしなければいけないといった時期に来ていると。それは国で主催しております研修会等でも、現状として令和5年度の研修会でも課題として浮き彫りになっているといったところでございます。

当町でそういった何かしらの指摘が隊員の方々から、あるいは受入れ事業者から労働力云々といったことの御指摘がなされたかといった実績といいますか、事実はまだないんですけども、そういった制度、スキームを採用している自治体の課題として共通するのは、地域おこし協力隊のミッションと受入れ事業者の労働力といったものの線引きをどういった形で区分するのかというのは今後我々もしっかりと着眼していく必要があるだろうという認識では現段階ではございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） その辺をこれから注視していかなければならない点なのかなと思います。国の予算で、言葉は悪いですが、労働力を、国の予算で働いてもらうという御意見もあるわけですよ。本来の協力隊の目的があるわけですよね。できれば継続してここに住んでほしい、あるいはまた業種が違っても別なところで、ここにいてほしいというのが目的なわけですから、期間が来たら、はい、どうも御苦労さん。別なところでもあればいいんですが、なかなかないとか。そして、何というんでしょうね、気持ちよく次のところに移ればいいんですが、なかなかそろばかりではないような話が聞こえてきているんです。ですから、町としては、目的もきちっとありますから、単なる労働力だけを提供するという見方をされたのではまずいという懸念をしているわけです。その辺のところを今後注視して、雇用者側にもその辺の理解をきちっとしてもらわないと、なかなか誤解を招く要因になりますので、そのところを一つ申し添えておきます。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第65号 令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第65号令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第65号令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては保険税等を増額する一方で県支出金及び繰入金の減額を、歳出においては決算見込みによる保険給付費等を減額するものであります。

細部につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） それでは、議案第65号令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について細部説明させていただきます。

補正予算書の73ページをお開き願います。

今補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,054万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれの総額を20億9,293万8,000円とするものであります。

詳細につきまして事項別明細書で説明させていただきますので、79ページをお開き願います。

まず、歳入1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、被保険者所得が増加したことによりまして1,152万円増額するものであります。

3款1項1目制度関係業務事業費補助金につきましては、国保制度に関する業務に係る国の補助金分の補正でございます。

それから、4款1項1目保険給付費交付金については、歳出の保険給付費が見込みを下回る

ことに伴いまして、1節普通交付金が減額となります。一方、2節特別交付金につきましては、歳出の繰出金、歳出で説明いたしましたが、病院の医療機器購入に対する交付金分、これによる増額となります。したがって、差引き5,175万円を減額するものであります。

それから、5款1項1目利子及び配当金は、財政調整基金利子に係る増額であります。

それから、6款1項1目一般会計繰入金につきましては、国保税軽減世帯に係る基盤安定繰入金について、低所得者の保険税軽減世帯が見込みより減少したことに伴いまして基盤安定繰入金を減額するほか、繰入金の確定により補正するものでございます。

続いて、81ページ、歳出になります。

1款1項1目一般管理費については、財源の組替えでございます。

それから、2款1項1目療養給付費につきましては、歳入でも申し上げましたが、給付費が見込みを下回りますことから6,500万円の減額となります。

それから、2項1目高額療養費につきましては、対象者の高度医療化などで500万円増額するものであります。

それから、4項1目出産育児一時金は、支給対象者見込み数の減によるものです。

それから、5款1項1目保健事業普及費については、国保人間ドック、脳ドック受診者の確定による減額でございます。

それから、6款1項1目財政調整基金積立金は、基金利子分に係る増額であります。

次ページ、83ページ、お開き願います。

8款1項2目償還金は過年度分の国庫補助金返還金、それから2項1目直診勘定繰出金は、先ほど歳入でも申し上げましたが、病院の医療機器購入に係る繰出金の補正となります。

9款の予備費は財源調整になります。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第66号 令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（星 喜美男君） 日程第4、議案第66号令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第66号令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては保険料を、歳出においては広域連合納付金を増額するものであります。

細部につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） それでは、議案第66号令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について細部説明させていただきます。

補正予算書85ページをお開き願います。

今補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ887万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を1億7,019万3,000円とするものでございます。

詳細について、事項別明細書で説明させていただきます。

91ページをお開き願います。

歳入1款1項後期高齢者医療保険料は、歳入見込額がほぼ確定したことにより、特別徴収及び普通徴収ともに増額するものでございます。

それから、次ページ、92ページ、歳出1款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料見込額の確定による増額でございます。

簡単ですが、以上で細部説明とさせていただきます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行

ってください。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第67号 令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第67号令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第67号令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

本案は、歳入において、保険料及び今年度の介護給付費負担金の交付決定に基づく国庫支出金、支払基金交付金、県支出金等を、歳出においては決算見込みによる保険給付費、地域支援事業費等を補正するものであります。

細部につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それでは、議案第67号令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の94ページを御覧ください。

今補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ690万9,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ16億9,400万5,000円とするものでございます。

補正内容の細部につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきますので、100ページにお進みください。

まず、歳入でございます。

1款1項1目第1号被保険者保険料ですが、実績に応じた決算見込みによる補正となってお

ります。

続きまして、3款国庫支出金から101ページの5款県支出金までにつきましては、年度内の保険給付を見込み、最終的な申請をしております交付金の額に応じた補正としております。

続きまして、102ページ、7款繰入金1項1目一般会計繰入金でございますが、こちらも今年度の給付見込みに基づく町負担分についての補正となっております。

9款3項3目雑入でございますが、介護予防事業で行う行事の3回分を減額しております。

続きまして、103ページ、歳出でございます。

1款1項1目一般管理費では需用費を、3項1目介護認定事業費では認定調査委託料を減額しております。

2款1項介護サービス等諸費につきましては、今年度の給付見込みに基づき、給付費の精査を行ったところの補正となっております。

続いて、104ページの下段になります。

2項介護予防サービス等諸費から106ページ中段、6項特定入所者介護サービス等諸費までにつきましても、今年度の給付見込みに基づき給付費の精査を行い、それを反映させた形での補正としております。

次に、106ページ下段から107ページにかけての3款地域支援事業費につきましては、それぞれ整理予算としての事業費ということで減額をしております。

最後、108ページ、6款予備費につきましては、財源調整のため、計上しております。

簡単ですが、以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は午後1時10分といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時08分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第67号の質疑に入ります。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 1点お伺いいたします。106ページです。

保険給付費の中の特定入所者介護サービス費18節負担金補助及び交付金350万円の減額です。

説明をいたしまして特定入所者介護サービス費とあります。この中の一般財源が300万円ほど減額されるということは、ほとんどが一般財源で、一般財源の持ち出しで予算化されているものと思うので、独自事業ではないかと推察されますけれども、その内容をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 特定入所者介護サービス費につきましては、介護保険施設、ショートステイなどのいわゆる泊まりのサービスを利用する際に給付される内容となっておりまして、入所というか、利用すれば当然サービスの利用料、そのほかに食費と居住費、部屋代が出てくることになります。その食費、部屋代に関しては、介護保険では賄われないということで、基本的には全額自己負担という扱いになります。ただし、所得の低い方、住民税非課税世帯を中心とします所得の低い方に関しては自己負担の負担限度額というのが決められておりまして、その負担限度額を超える部分についてこの科目から支出をするという内容となっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうすると、ある程度所得のある人は1割という負担がある、非課税世帯の人には町で助成しますよということなんですけれども、350万円減額になったということは利用者がなかつたと解していいのか、また介護度は1から5までありますけれども、その介護度に関係なく、低所得者の人は全員が該当されるのか、その辺、再度お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、介護度については、議員おっしゃるとおり、1から5まで全ての方が使える、全ての低所得者の方が使えるというところでございます。

それから、減額の理由をいたしましては、毎年度、そういう対象の方に申請をいただいて負担限度額認定証というものを町から出しておりますけれども、その年によって使われない方が一定程度いらっしゃいます。こうした方々がいる分といいますか、そういったところで減額としているところです。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） なかなか高齢になると私世代の上の人たちは昔の考え方で、デイサービスに行ったりなんかするのを嫌がる人が実際にいます。家族の人たちが介護することが大変な家庭が多くございます。これを利用するには、そういう家庭の人たちへのPRを今後とも、各家庭の状況が違いますから、中に入って、こういうサービスがありますからどうぞ使って、家族の人たちは一休みしてくださいというような、そういう指導も大切だなと思わ

れますので、現にそういう家庭が多くて、本人にしてみれば「まだ行かれない」とか「行かなくていいんだもの」と、口ではそう言うものの、家族の介護というのは大変なものになっておりますから、その辺を認識されて、サービスがあるから使ってくださいねということを浸透させていっていただきたいと思います。以上、終わりります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第68号 令和5年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第68号令和5年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第68号令和5年度南三陸町水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

今補正は、収益的支出において、営業費用のうち配水及び給水費並びに総掛かり費を減額、資産減耗費を増額するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第68号令和5年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）について細部説明をさせていただきます。

補正予算書110ページをお開き願います。

まず、今回の補正の概要でございますが、第2条におきまして、現予算、第3条予算に定めた収益的支出について、1款水道事業費中、第1項営業費用を2,585万円増額し、水道事業費用の予算総額を6億8,690万1,000円にするものでございます。

詳細につきましては補正予算に関する説明書で説明させていただきますので、113ページをお開き願います。

事項別明細書になります。

今回の補正は整理予算として補正するものでございます。

収益的支出 1 款 1 項 1 目配水及び給水費、委託料1,000万円の減額は、水道事業業務委託料におきまして当初見込んでいた光熱水費のうち電気料金について、予算額5,000万円に対しまして支出見込みが約4,000万円となる見込みから減額するものでございます。

本年度の電気料の予算計上に当たりましては令和4年度実績見込みと同額の5,000万円を計上しておりましたが、昨今の電気料金の高騰を受け、経費節減を図るために漏水調査を実施し、修繕を行い、有効率が前年度比8.5%向上いたしました。その結果、送水量が減りまして、これに係る電気の使用料が15%ほど削減されたことに伴いまして減額するものでございます。

次に、2目総掛かり費、委託料の減額は、水道ビジョンアセットマネジメント策定業務委託におきまして、当初業務の中に経営戦略策定業務も含めておりましたが、令和5年度の決算の確定後が経営の見直し、精査のタイミングであると判断しまして、決算確定後、令和6年度において経営戦略分を計上し直し策定することとしたため、減額するものでございます。

5目資産減耗費4,265万円の増額は、復興事業において除却した資産の一部と老朽管更新事業において除却した資産の金額を計上いたしました。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第69号 令和5年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第69号令和5年度南三陸町病院事業会計補正予算（第

2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長(佐藤仁君) ただいま上程されました議案第69号令和5年度南三陸町病院事業会計補正予算について御説明申し上げます。

本案は、資本的収支において、医療機器の更新に係る企業債、出資金等の所要額を変更するものであります。

細部につきましては病院事務部事務長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(星喜美男君) 担当課長の細部説明を求めます。南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長(佐藤宏明君) それでは、議案第69号令和5年度南三陸町病院事業会計補正予算(第2号)の細部説明をさせていただきます。

補正予算書は115ページからになります。

本補正は、資本的収入及び支出において、今年度購入予定の医療機器に係る建設改良費が確定いたしましたことによりまして、収入及び支出の予定額をそれぞれ1,995万1,000円の減とするものでございます。

それでは、詳細を病院事業会計予算事項別明細書にて説明させていただきますので、120ページ、121ページをお開きください。

先に、121ページ、支出になります。

1款病院事業資本的支出1項建設改良費1目医療機器購入費1億4,393万6,000円で、今年度はシステム更新業務を含む21の機器を整備いたしました。1,996万6,000円は請負差額等の不用額を減額としたものでございます。

この整備に係る財源といたしまして、120ページの収入になります。

先ほど国保特会でも説明のありました国保調整交付金などの補助金の交付決定を受けまして、企業債出資金を整理いたしまして、それぞれ不用額を減額としたものでございます。

以上、簡単ではございますが、細部説明といたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長(星喜美男君) 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。なお、質疑に際してはページをお示しの上、簡潔に行ってください。後藤伸太郎君。

○6番(後藤伸太郎君) 1つだけ、医療機器の購入ということでしたので、関連になるかと思うんですけども、受診して、小児科にかかるお子さんで、お子さんは病院でじっとしてい

ませんから、自分のスペースで待っていたいというときに、周りにほかの患者さんがいらっしゃるので、その場にはいづらい。例えば車とかに行って、順番が来たら呼び出してもらう、そういうブザーがあるというお話がありました。ただ、機器が故障したので、それはなくなりましたというお話が前にありました。その後どうなりましたでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 幾つか御要望の中でそういった御意見を頂戴しています、そういう場でも御説明をさせていただいたんですけど、機器の故障ではなくて、その機器自体が電波を発する機器でございますので、実はその後の調査で医療機器への干渉のおそれがあるということが判明いたしました、正直言いますと現在使用を控えているという状況でございます。

今後、使用する機器というのはその現場現場によって違いますので、ある程度機器の更新をしていますので、こういうものが確定していき次第、再度そういう影響がないのかということについては調整をさせていただいて、導入が可能であればそちらの方向に動いていきたいと思います。コロナ禍を経まして、そういうものも含めて、ニーズとして必要なものというものは認識をしてございますし、また今は小児科というお話でしたが、待合の在り方についても保健福祉課と調整して、いろいろな方策について検討させていただいているということですでございますので、前向きにその辺は進めていきたいと考えています。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 70 号 令和 6 年度南三陸町一般会計予算

日程第 9 議案第 71 号 令和 6 年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第 10 議案第 72 号 令和 6 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 11 議案第 73 号 令和 6 年度南三陸町介護保険特別会計予算

- 日程第12 議案第74号 令和6年度南三陸町市場事業特別会計予算
日程第13 議案第75号 令和6年度南三陸町水道事業会計予算
日程第14 議案第76号 令和6年度南三陸町下水道事業会計予算
日程第15 議案第77号 令和6年度南三陸町病院事業会計予算
日程第16 議案第78号 令和6年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第8、議案第70号令和6年度南三陸町一般会計予算から日程第16、議案第78号令和6年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。

以上9案は関連がありますので一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本9案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 御提案をいたしました令和6年度各種会計予算の御審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

令和6年度は、本町の新たなまちづくりの指針となる南三陸町第3次総合計画の施行初年度に当たります。この第3次総合計画は、「ひと、森、里、海、いのちめぐるまち南三陸」を町の将来像に掲げ、人口減少、少子高齢化等に起因する地域課題や社会情勢の変化にも柔軟かつ的確に対応しながら、人のつながり、自然の恵みを大切にした、東日本大震災からの復興後の新たなまちづくりを力強く推進していくための最たる指針であります。

その上で、本町の産業経済については、不安定な世界情勢に起因した原油価格、物価の高騰が長期化するなどし、今も困難な局面が続き、町民の暮らしや事業者活動にも支障が生じているところであります。持続可能なまちづくりを推進していく上でも、こうした現状課題を的確に把握し、行政として担える最大限の対策を継続して講じていかなければなりません。

以上のことから、令和6年度につきましては、復興後の新たなまちづくりの推進に寄与する人材の育成やソフト事業を中心とした施策に積極かつ重点的に取り組むとともに、喫緊の課題である産業経済の活性化に向けた取組を引き続き展開をしてまいりたいと思います。

令和6年度の主要方針といたしましては、南三陸町第3次総合計画に掲げる町の将来像「ひと、森、里、海、いのちめぐるまち南三陸」を実現するため、次の5つの方針を掲げます。

1つ目は、産業の振興、持続的発展であります。

新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症に位置づけられ、基本的感染対策に係る一律の要請等がなくなったものの、本町の地域産業は長引く原油価格、物価の高騰等の影響を強く受け、今なお困難な局面が続いております。このような状況を克服し、1次産業や商工業、観光業が持続的に発展していくためには、本町が持つ地域資源や魅力を最大限に生かし、新たな価値を創造していくことが重要であると考えます。

このため、農林水産業については、資源循環型農業経営の維持、改善、森林資源の活用とブランド化、ラムサール条約湿地区域の追加登録に向けた各種事業等を通じ、1次産業のさらなる振興につなげてまいります。

また、商工業、観光業については、事業者が抱える課題等の解決に向け、必要な支援をしていくとともに、町全体を学びのフィールドとして活用し得る本町ならではの強みを生かし、国内外からの教育旅行の受入れや、防災、環境の学びの場を提供するなどし、交流人口や関係人口のさらなる拡大を図ってまいります。

2つ目は、地域経済の好循環に向けた取組であります。

さきに申し上げましたとおり、本町の地域経済は長引く原油価格、物価の高騰等の影響を強く受け、今も厳しい状況下にあります。落ち込んだ地域経済の早期回復と好循環に向け、令和6年度においても、現下の社会情勢や地域経済の状況等に照らし、町民の生活、暮らしの支援や消費の下支え、事業者等への必要な支援を継続するため、国・県の交付金等も活用しながら各種支援を横断的に展開をしてまいりたいと思います。

3つ目は、人づくりから始まるまちづくりであります。

東日本大震災からの創造的復興を成し遂げ、次の段階となる復興後の新たなまちづくりを推進していくためには、人づくりと地域力は最も大切な要素であります。持続可能なまちづくりを具現化していくため、まちづくりを支える人を育てながら地域コミュニティーを今以上に充実発展させていくことが求められます。

令和6年度は、まちづくりの原動力となる人材育成を目的とした「みなゼミ」を継続するとともに、おらほのまちづくり支援事業等を通じて町民が主体的に行政や地域活動に参画し、町民全体協働を前提に地域コミュニティーの力を高めてまいります。少子高齢化が加速度的に進展する中にあって、地域を元気にする、そして地域活性化に寄与する人材の育成は未来への投資でもあることから、積極的に推進をしてまいります。

4つ目は、福祉の向上、子育てに優しいまちづくりであります。

本町では、今後も出生率の低下や生産年齢人口の減少が予測される一方、高齢化率はさらなる上昇が見込まれております。こうした点を課題として捉えるのではなく、現状として受け入れ、この町で暮らす全ての町民が健康で楽しく充実した生活を送れることを第一に考え、各ニーズに応じた施策を積極的に展開していく必要があります。

令和6年度は、本町の地域包括ケアシステムを柔軟に運用するなどし、地域における住まい、医療、介護、予防、生活支援の五つのサービスを一体的に提供してまいります。また、子育て支援については、多様化する子育て世帯のニーズにもしっかりと対応しながら、こども基本法に基づく南三陸町子ども計画の策定や保育施設の入退室管理等のシステム化を進めてまいります。福祉の向上、子育てに優しいまちづくりについては、引き続き町民の視点、目線に立ち、町民、事業者、行政が一体となって強く推進してまいります。

5つ目は、学びの充実、住民満足度の向上であります。

これまで申し上げました4つの主要方針に共通するのが幸福の追求であります。町民一人一人が心豊かに愛着を持って暮らし続けられるよう、学校教育はもとより、生涯学習、社会教育といった観点における学びの機会を創出し、その内容を充実させるとともに、環境、衛生、健康、社会福祉等の各分野においても住民満足度の向上に資する施策を積極的に展開してまいります。

以上、5つの使用方針の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これらに係る予算につきましては令和6年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

続いて、令和6年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

東日本大震災の影響による人口減少や公共施設等の維持管理費の増嵩、原油価格、物価の高騰への対応など、令和6年度においても厳しい財政運営を強いられる見込みであります。このような状況を踏まえ、令和6年度当初予算は、将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現を目指し、最少の人員と時間で最大の効果を発揮できるよう財政の健全化に資することを基本として編成いたしました。

その予算規模につきましては、一般会計は総額113億9,300万円、前年度と比較いたしますと7億1,300万円、6.7%の増額となっております。特別会計におきましては、4会計の総額で38億5,690万円、1.4%の減額となっており、これに公営企業会計を加えた全会計の総額は186億8,129万6,000円、前年度と比較いたしまして7億477万円、3.9%の増額となっております。

一般会計につきましては、総務費には、校名変更となった宮城県南三陸高等学校における高校魅力化推進事業のほか、人材育成を目的とした「みなゼミ」に係る経費を計上し、民生費

においてはこども基本法に基づく町の子供施策に関する計画策定に係る経費を計上しております。農林水産業費は、森林環境譲与税を活用した森林施業加速化に係る関連経費のほか、ラムサール条約湿地区域の追加登録に向けた事業費を計上し、土木費には町道横断1号線整備に係る事業費を計上しております。教育費は、歌津中学校大規模改修に係る経費を計上したほか、志津川中学校トイレ洋式化事業、施設の老朽化が進むベイサイドアリーナの改修等に係る関連経費を計上しました。また、ふるさと納税を財源に、子育て世代の負担を軽減する対策といったしまして、小中学校児童生徒の給食費無償化を引き続き講じてまいります。

なお、令和6年度におきましても、原油価格、物価の高騰への対応など、補正予算を適時御提案申し上げることとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

次に、特別会計におきましては、県と共同で事業の運営に当たっている国民健康保険特別会計では、保険税は回復傾向にあるものの、被保険者数が減少していることもあり、3,200万円の減額、後期高齢者医療特別会計では被保険者数の増加に伴い2,500万円の増額となりました。市場事業特別会計では前年度に電動フォークリフト及び魚類重量選別機購入に係る経費を計上したことにより3,800万円の減額となり、特別会計全体としましては対前年度比で5,570万円の減額となっております。

水道事業会計につきましては、令和5年度の状況を基に業務予定量を見込み、料金収入においては対前年度比プラス2.2%、790万円の増額となっております。老朽管の更新事業に取り組むための建設改良費は、前年度比プラス10.7%、1,437万円の増額となっております。

下水道事業につきましては、使用料を対前年度比プラス1.4%、24万円の増額で見込み、建設改良費においては歌津浄化センター機械設備更新工事等として8,150万円を予定しております。

病院事業会計につきましては、年間患者数の予定見込み数を6,038人、7.6%の減少と見込んでおります。また、資本的収支におきましては、企業債を活用し、生体情報管理システム装置等の医療機器更新に係る費用を計上いたしました。病院事業としては対前年度比2.7%、5,747万円の増額となっております。

本町の財政運営は、町税及び地方交付税が増額となっている一方で、東日本大震災の復旧復興事業の影響による公共施設等の維持管理経費の増嵩、さらには原油価格及び物価の高騰の影響を受け、以前にも増して厳しくなることが予想されます。このようなことから、持続可能な財政基盤を確立するため、職員個々の意識改革を推進し、新たな歳入の確保、歳出の抑制を着実に実施し、予算の効果的、効率的な執行に努めてまいります。

以上、令和6年度における町政運営の概要並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては担当課長より御説明を申し上げますので、現下の諸情勢を御賢察の上、慎重に御審議を賜り、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議員各位に申し上げます。本9案の取扱いについては、議会運営委員会の協議において、議長を除く全員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行うことと確認されておりまことから、この場では総括的な内容の質疑をお願いいたします。

それでは質疑を願います。4番須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ただいま第3次総合計画の初年度に当たるということを踏まえ、令和6年度の5つの方針をお示しされました。

「ひと、森、里、海、いのちめぐるまち南三陸」を町の将来像に掲げ、地域課題や社会情勢の変化に対応しながら復興後の新たなまちづくりを推進していくという町長の強い意志を感じました。

昨年来、町長は、人づくりについて特別な思いを重ね、町政運営に当たってこられています。町の将来像の「ひと」の位置を入れ替えたところにも起因しているかと思っている次第ですが、人づくりから始まるまちづくりを3つの方針に掲げてまいりました。順番がどうこうという話ではないのですが、何かやはり違和感を感じました。

施政方針及び予算概要の1ページ目、下段に記されておりますように、復興後の新たなまちづくりの推進に寄与する人材の育成に積極的かつ重点的に取り組むとともに、経済、産業の活性化に向けた取組を展開する、この部分に関しましても、まちの将来像に関しましても、順番的には「ひと」から始まってその後に続いているというところにすごく違和感を感じたというか、何か、文章をつくられたのが町長本人ではないのかもしれない、ここを問題視するというところではないんですが、似たようなやり取りがどこかであったと思いますけれども、あくまでも私の個人的な解釈にすぎないかもしれません。

それはさておき、5つの方針のうち1つ目、産業の振興、持続的発展、2つ目、地域経済の好循環に向けた取組、4つ目、福祉の向上、子育てに優しいまちづくり、この3つに関しては従来どおりのまちづくりだと思っています。今までも、これからもといった感じなんでしょうか、適切な予算配分と事業の展開を行っていくことは、今まで町の歴史がつながってきたことを物語っていると思いますし、その都度、必要とされる対応でまちづくりが行われてきたのだと理解しております。

そこで、確認しておきたいことは、さきに触れました3つ目の方針である、人づくりから始まるまちづくりについてです。

先日、町長は「在任中に決着をつけなければ」と、大きな政治判断をされました。仮にであれば、町長としての任期の最短を1年半と想定するなら、次世代へつなげる強い思いがあると思います。記者会見以降、数日がたちました。この数日で御自身の何かが変わったかもしれません。新たなまちづくりにとって欠かすことのできない人づくりについて、改めて町長の今現在の思いをお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1番、2番、3番はあまりこだわりのないようにして受け止めていただきたいと、読み上手と聞き上手がありますが、読み上手でひとつお願ひしたいと思います。

今現在の人づくりということについての思いというよりも、私はこの13年間の町民の方々の復興に向けてのパワフルな動き、積極的な活動の仕方ということについては、非常に人の力のありがたさとか、力強さというものをずっと感じてまいりました。したがって、我々が今、力を入れようとしている、今というか、これまででもそうですが、これからもそうなんですが、力を入れようとしているのは、地域を引っ張っていく、そういうリーダーをしっかりとつくっていくということが大変大事だと思っております。

そういう観点で昨年スタートいたしました「みなゼミ」は、20数名の方々にお入りをいただいて、1年間を通じて講師を呼んでいろいろやってまいりました。最初の頃の皆さん方の目の色は「頼まれて来た」みたいな、そういう目の色でした。これが3回4回と回を重ねるごとに、まさしく地域に我々の力が必要なんだなと、目の色が変わったというのが正直な感想です。そういう人材というのが一つ一つ育ってきており、そういう思いがいたしております。

そういう地域を引っ張っていくリーダーをいかに育てていくのかということが、震災後もそうですし、これからも変わらない課題なんだろうと思いますので、今年も、新年度も、こういう力を入れる分野の中での一つの柱として、人づくりということについて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ありがとうございます。

ただいまお聞かせいただいたその町長の思い、意識もどんどん変わってきており、これを継続的にやることで、本当に頼りになる未来の柱ができていくんじゃないかなと私も思います

ので、ぜひ今年度も頑張っていただきたいと思います。

それから、長年かじ取りをしてきた佐藤町政の行き着く先として、5つ目の学びの充実、住民満足度の向上というところの内容に触れると、前の4つの方針に共通するのは幸福の追求であり、学校教育をはじめとした学びの創出、それらを充実しながら各分野において住民満足度の向上に努めていく、展開していくということを述べられました。

各分野においては予算案の概要で目玉となる事業をお示しいただいた上で、最後の7ページの中段でしょうか、職員個々の意識改革と新たな歳入の確保に努めると発言されています。新たな歳入確保、地方の自治体にとって財源の確保はすごく難しいと思います。午前中の補正予算のやり取りでもいろいろ様々その難しさというのを答弁されたと思うが、昨年の9月会議において、ふるさと納税のことについて町長が言及されていました。制度創設時の趣旨を踏まえれば、信頼関係を大切にしてやってきた、だけれども、きれいごとばかりは言ってられない、しっかりやらざるを得ないというお言葉を発していたと思います。

幸福の追求、住民満足度の話、そこに向けて、この施政方針を見て、いよいよ来年度やっていくんだなと勝手に解釈したんですが、午前中のふるさと納税のお話を伺う限りでは、被災地を思えばというところも正直あります。しかしながら、そこはそこで線を引いて、あえて伺いたいんですが、新たな歳入の確保というところに、ふるさと納税の話ではないのかかもしれませんが、具体策、施策をお持ちなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 住民満足度の向上ということでのお話ですが、私は基本的に、確かに我々はこういった政策を打ちながら、そういう満足度を上げていくということが非常に大事だと思いますが、反面、これでは駄目なんです。反面、町民の方々が受け身になっては駄目なんです。自分たちが自主的に満足度、幸福を追求する、そういう住民の皆さん、町民の皆さん方の思いもないとなかなか達成し得るのがこの分野だと。何分にもこれは形のあるものではなくて、皆さん的心の内にある問題ですので、そこは我々が押しつけるわけでも何でもないし、一応政策あるいは財源というのはつけますが、しかしながら実際にそれを享受する側がただ待っているだけじゃなくて、自分たちが能動的に動き始めるということが非常に大事だと思いますので、町民の皆さん方が動き、活動する、そういう働きかけも行政サイドとしてはやっていかなければいけないと思います。

それから、先ほどふるさと納税の話が出ましたが、実は1月、2月の頭頃までに、企画課長から相談がありまして、ふるさと納税は現状としてこういう状況だというお話をいただいて、

それは先ほど来もお話ししておりますように、能登半島の関係で、返礼品のないふるさと納税がどんどん増えている、今まで各地区の返礼品を求めてふるさと納税をした方々が、今度は気持ちとして能登半島を応援したいということで行くわけですので、これは当然だと思います。我々東日本大震災のときもそういった全国からの思いに助けられながらやってまいりましたので、今度は能登半島にという思いは議員の皆さん方も同じ思いだと思います。

そういう支えをしていかなければならぬと思いますが、歳入をどう確保するんだ、様々な角度があると思います。そういう点を財政担当も含めて我々としても、この1年、新年度になりまして、いろいろ知恵を働かせながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにありますか。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、私からも町長に対して、考え方をお伺いするために質問いたします。

新たなまちづくりが始まる旨、町長からメッセージをいただきました。

当町は、今、震災復興から次のステージへということで向かおうとしている。そして、今までもその中でいろいろなチャレンジがありました。大きいのは、震災でかなりダメージを負った町がいろいろな形でブランドイメージというものを高めていきつつ、それがかなり広がったのではないかなど思います。今回、それをさらに令和6年度では活用しつつ積極的にやっていこうという旨のメッセージもこの施政方針から感じました。

ただ、現状は、イメージはすごく高くなりましたが、同時にそのイメージを活用し切れていない部分も否めないのでないかとも考えております。より一層たくさんの方々が内外からこの町に訪れていただき、それは観光業の持続的発展だけではなくて、それが全産業への波及、相乗効果をもたらすものと考えると、やはりそこは工夫が必要ではないかと思います。

今、言及ましたが、喫緊の課題であるからこそ、恐らく令和6年度、何か具体策があるものと期待するんですが、何かございましたらその辺の考え方をお聞かせいただければと思います。

そして、2つ目なんですが、4つ目に福祉の向上がうたわれました。福祉の人材というのは、言わば町民の皆さん全員だと思います。前段のやり取りでも住民の皆さんのが能動的にやっていかなければいけないという発言もございました。誰かがではなくて、誰もが支え合い、そして助け合っていく地域社会、要は生まれてから墓場まで人らしく生きられるまちでありますように願っております。

そこで、若い世代、「みなゼミ」をはじめとする人材育成という取組も始まりました。ただ、

片や一方では、逆に今頑張っている、この町を支えて献身的に地域づくり、まちづくりを行っている皆さんもいらっしゃる、このことは間違いないと思いますので、その方々についてのアプローチ、そしてさらに、若い方々にその方々のノウハウですとかいろいろ大切なことを確かにつなげ続けていく力も必要だと思います。若い方へつなぐために今頑張っている方々をどう接続させるか、イノベーションももちろん、新しい取組も大事なんですが、古きよきを伝承していく力も必要ではないかなと考えると、この部分、町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 2点の御質問をいただきました。

復興から次のステージへと、その区切りは実はないんです。復興のときから持続可能なまちづくりを並行して始めてやってまいりましたので、ここからここまでが復興で、ここからは次のステージというのが全くないまちづくりを進めてきたという認識で私はいます。周りから見ればどうか分かりませんが、そういう思いでやってまいりました。

したがって、ある意味、持続可能なまちをつくろうというのは官民挙げてのキャッチフレーズでやってまいりましたので、いわゆる復興のステージで言えば行政はインフラの整備がほぼ主体です。しかしながら、そうではなくて、産業の復興という部分については、これはまさしく民間の方々の力がなければここまでやってこれませんでしたので、そういう両方がうまくマッチしながらこの13年を走ってきたなと思っております。それが成果として様々な分野に出てきているということは、伊藤俊議員も篤と御承知をいただいていると思います。

先ほど南三陸のイメージというのがありましたけれども、確かに東日本大震災で南三陸という名前が、ほぼ全国どこに行っても南三陸というと「南三陸、大変だったね」と必ず声をかけていただくぐらいに南三陸のイメージ、ブランドというものは上がったと思います。

これが果たして十二分に活用できているのかということの御質問でございますが、多分、十分ではないんですよね、私もそう認識しております。ですから、そういった分野について、職員だけではなくて、地域の産業に携わっている皆さん方も含めて、南三陸のイメージ、ブランドというものをしっかりと全国に発信していく、改めてもう一回ふんどしを締め直しながらやっていきたいと思っております。

それから、先ほど観光だけではなくてということなんですが、観光も一つの大きな柱です。観光というのは、私が伊藤議員に言うのもおかしいんですが、観光というのは全産業に影響力が非常に大きいんです。観光で来れば、そこで南三陸の水産物を食べていただけますし、

お買物もしていただけますし、農産物も食べていただけますし、買っていただけます。そして今、FSCの木材を使った様々な商品ができる、おいでになった方がそれを買い求めていただけます。いろいろな波及効果があるのがまさしくそこですので、ここをしっかりとしていくかないと、根っここの部分をちゃんととしておかないと、とりわけ1月、2月の大しきで、新年になって漁業が大変な被害を受けましたので、そういういろいろな分野をお互いにカバーし合えるような、そういうところの中での根っここの部分というのを大事にしていく必要があると思います。

その中で、これに書いてないんですが、今年、私が力を入れようと思っている、御承知のように昨年6月にベガルタ仙台の冠の運動場ができました。昨年9月には89ERSの冠の体育館になりました。宮城県内で3つのプロスポーツの冠を持った施設を持っているのは宮城県で唯一、南三陸町だけです。そういった特性を生かそうということで、スポーツツーリズムにしっかりととしたアプローチをかけていこうということで、新年度からはそこに向けて、1つの課だけではなくて、これはいろいろな課に分散しますので、そこを広げていこうということで、指示は出してございますので、そこもひとついろいろ御意見があれば、いただければと思います。

それから、若い世代、若い方々だけではなくて、現役世代の皆さん方が、私は別に若い世代がということではなくて、リーダーをどうやって育てようかということですので、現役世代の方々が入ってきてもらっても全然構わない。そういった方々にも、さつき「みなゼミ」の話になりましたけれども、上は50歳ですから、20代から50代までの方々が、50歳前か、入っているので、それぞれの地域で活躍している若い世代というのは50歳も入っておりますので、その方々の力もいろいろ発揮していただくようにお願いしたいと思うし、一緒にタッグを組んで南三陸のまちづくりにいろいろな知恵を出していただければ大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） あまり具体的な政策とかそういう部分に触れないで、総括的な質疑を行ってください。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 町長から積極的にやっていく一つの方向が示されましたので、ありがとうございますなんですかけども、引き続き私たちもしっかりとそれに対してアプローチしていくことをしていきたいと思います。

再度、1つ目だけなんですけども、そのために、町の全体の力も必要なんですが、同時に、これはずっと言われていることだと思うんですけども、点ではなくて線とか面という形をつくっていく必要性がどうしてもあるのではないかと。1つの町の力だけで大きなことがで

きるかというとそうではないだろうなと思います。その点においては、町長がずっとリーダーシップを取ってこられたことも分かっておりますし、より一層、だからこそ今後なんですが、国とか県の連携はもとより、例えばこの震災の中で培われた、つながっている地域の皆さんともう一度交流を図って、より一層、施政方針には教育旅行ですとか学びのツーリズムに力を入れていくとありましたので、まずは根っここの部分というのはそこかなと思いますので、そこをしっかりと何か交流促進していくような形の考えがあるかどうか、その点をお伺いして質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前にいろいろ御質問等いただきましたけれども、震災で大変お世話をいただいた全国の226の団体、企業、個人の皆さん方に感謝状をお渡しさせていただいて、前にもお話ししたかもしれません、あのときにお世話になった感謝状なんですが、実はこれからも南三陸との付き合いをお願いしますという依頼状でもあるんです。そういう観点もあって、いまだにそういう交流というのは続いておりますし、感謝状を贈らせていただいた企業の方々はいろいろな町に対して誘導していただいている。

実は、今朝も、全国のJR、JR北海道からJR九州までの方が、うちの町と親しくさせていただいているJR東日本の東京の方なんですが、全部の方々を連れて復興ツーリズムの視察ということでおいでをいただきました。朝においでいただきて、ポータルセンターで私が歓迎の挨拶をさせていただいて、議会なので帰らなければならないんだけれども、本來だったら皆さんとお話し合いをしながら、様々なお話をし、南三陸にいろいろな観光客の誘客をお願いしたいということでお話しすればよかったです、ただ一つ、教育旅行ということについてのお願いをさせていただきましたので、そういうネットワークづくりというのは、これまでもそうですが、今後も継続的につなげていくということが南三陸にとって重要なことだと思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 及川です。

それでは、私から、1つ目は、施政方針の1つ目にしております産業の振興、持続的発展とあります。その割には中身に1次産業の水産のことはどこにも見られませんでした。そこで、一般質問でも提案しました、水産のまちを継承していくための施策をどのように考えていくのか。

そしてまた、今年のしけでワカメも3割の生産と聞いております。漁業の生産性を高める施

策を求めるながら、施政方針との関係性についてお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 個別の案件については、後で質疑でお願いをしたいと思います。

あの中に水産業が入ってないといいますが、産業というくくりの中でお話をしておりますので、町内の基幹産業は間違いなく水産業がトップを占めるということは間違いないわけですので、そういう意味において、我々の水産に対する位置づけというのは何ら産業構造的には変わってないです。したがって、水産に対しても、従来と同様に、新年度も同じように、いろいろな漁業者の皆さん、あるいは漁協の皆さん方の御意見をいただきながら水産振興に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 総括的な質疑を行ってください。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ここで施策として農林水産業については、資源循環型農業経営の維持、改善、森林資源の活用とブランド化、ラムサール条約湿地区域の追加登録に向けた各種事業等を通じて1次産業のさらなる振興につなげてまいりますとあります。しかし、この中には水産の言葉が、水産業のことが書いてなかったから、私はあえて施政方針の中にどのように組み込まれていくのかなということを心配して申し上げているんです。

私の前の議員がおっしゃいましたが、自立することも大事なんだよと。そういう観点からすると、私的には、漁業者が自立して考えるべきなのかなと、この施政方針を見て捉えたんです。ですから再度聞きましたけれども、水産業が入ってなかったということに対して、これでいいんですかということを問うているわけです。そこは全体的に網羅しているんだという先ほどの御答弁でしたけれども、それだけでいいのかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっきも言いましたように、水産業の振興の具体策につきましては新年度予算の中で御議論いただけると思いますので、今は総括的な質疑ということでやっておりますので、個別の案件の中身はということは後ほど十二分に御議論いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 総括的質疑になるように頑張りたいと思います。

いつもは真っ先に手を挙げるんですけども、今回、後から登場ということで、前の皆さんに大体のところが言われましたので、皆さんに触れなかったところだけ質問させていただきたいと思います。

施政方針の中の2番目に挙げておられました地域経済の好循環に向けた取組という点と人づくりについて若干触れさせていただきたいと思います。

お聞きしたいのは、どこまでの域内循環を思い描いているのかという町長のお考えです。外貨を、外貨という言い方はどうか分かりませんが、町外からそういうお金の流れを誘導して地元にお金が落ちる仕組みづくりをするということは、これは重要だと思います。その中でさらに一歩進めて考えれば、エネルギーを我々は買って生活、外から買うしかないんです、自前にはないので。ですけれども、そういったエネルギーも地元で地産地消できたらさらに進んでいくのかなと思います。発電までは難しくても、例えば林地残材の活用など考えられるところ、具体的なところは置いといたとして、主要方針の中に地域での好循環ということを考えるのであれば、どのレベルの域内循環を思い描いているのか、町長のお考えをぜひ聞きたいと思います。

また、その強制力というか、強さ、みんなで目指しましょうという、ふわっとしたレベルなのか、努力義務ですぐらいのお考えなのか、強制力を持たせるところまで考えていくのか、そのあたりの強度も町長のお考えをお伺いしたい。

それから、主要方針の3点目の人づくり、先ほど来お話を聞いていて、町長のお考えはよく分かりました。

1点だけお伺いします。

町長の目の届く範囲に後を任せられるような、言わないほうがいいのかどうか分かりませんが、あえて言いましょう、後を任せられるような有望な若手、若者、いるでしょうか、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 経済の部分でスタートしましたので、ちょっとお話しさせていただきます、答えではないんですけども。昨今、3月に入ってから、バブル以降で株価が最高値を記録している、そういうニュースが出ていて、後藤議員は多分知らないと思いますが、バブル期の頃の経済の勢いというのはやはりすごかった。働けば働くほど賃金が上がる、そういうある意味循環があった。残念ながら今の株価の高さでも国民の高揚感というのは全く感じられないんです。よく言われる「失われた30年」というのはこういうことなのかなと漠然と私は感じているんです。日本全体で経済の衰退がずっと続いてきたところからどのように転換をしていくのかというのは、日本という国だけでなく、いろいろ様々な国との関わりがある中で、日本の役割、位置づけというのが今問われているのかなと、ちょっと質問とは関

係ない、バブルを知らない皆さんにお伝えしたいと思ってお話ししたんですが。

それで、地域経済というか、域内の循環、確かに正直言って私はエネルギーも含めてあまり詳しくございません。今言った地場の木材を使ってエネルギーを展開して域内循環をできなかということのお話ですが、できないわけではないと私は思っているんです。大きく展開しているわけではないんですが、B I O（ビオ）の問題については少なくともそういった域内循環の一つの取っかかりだと思っておりますので、いろいろなそういったエネルギーの専門の方々等の意見を聞きながら、南三陸としてこういう域内循環ができるということがあれば、それは私とすれば抵抗するまでもなく、ウエルカムで、皆さんのお話、とりわけいろいろ様々な考え方については、この10年以上、いろいろな御意見をいただきながらまちづくりをやってきたわけでありますから、ぜひそういった知見のある方々が、後藤議員が知っている方がいればそれを御紹介いただいて、町としての取組についても前向きに考えていくたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の質問は、答えるのは難しいんですが、いると思います。いるんですよ。いなきや駄目なんです。いなければこの町は駄目なので、必ずいると思います。そこは私は信じております。以上です。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 2点目についてはよく分かりました。

1点目です。循環というのは、まさに第3次総合計画の目指す将来像「いのちめぐるまち」の「めぐる」という意味合いと同じだと思います。ひと、森、里、海というつながりの中で考えれば、自然は既に命が巡っている、循環している。昨今の考え方では、先般も総合計画のときに言葉が追加されていたと思いますが、ネイチャーポジティブという時代の潮流に乗ることのできるポテンシャルが我が町にはあると思います。そういう循環している、既に循環が出来上がっているということを経済以外も地域の中で巡るまちなのであるということを発信していくことで、さらに交流人口が拡大したり町の魅力が向上していくところにつながっていくのではないかと思いますし、言葉のニュアンスとしては逆になるんすけれども、既に我々が経済活動する以前に、震災後、今のまちづくりが出来上がる前に、この町、ここに住んでいた人たちは、自然が循環している、命が巡っていることに気づいていた。その魅力をしっかりと後に引き継ぎながら、令和6年度はさらにそこに経済の循環も「めぐる」の輪の中に乗せていいきたいというお考えなのかなと思うんですけども、どちらの認識かというか、その循環について、経済の循環と経済以外の南三陸町の循環、このリンクをど

のように考えているのかということをお伺いしたい。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） また難しい質問をしますね。経済とそれ以外のというお話ですが、どちらも切り離して考えられない問題であることは間違いないですよね。経済を切り離して、それ以外のということもないし、それ以外の部分を切って経済ということもない。これは両方がリンクしながらやっていかなければいけない問題なので、質問の仕方がちょっとどうかなという思いも実はあります。

基本は、いろいろ様々新しい取組をこれまでやってきましたし、これからどこまでどう進んでいくかというのは、今取つかかりの段階ですが、ブルーカーボンの問題等を含めていろいろなやり方を進めてきているので、あとはそこにどううまく、自然も循環するし、経済も循環するしという流れの中で、いい方向性に何とか皆さんのお恵みをいただきながら進めていくということが私として今この場でお答えできる見解かなと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにありますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本9案については、議長を除く全員で構成する令和6年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本9案については、議長を除く全員で構成する令和6年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、令和6年度当初予算審査特別委員会を開催いたしますので、委員の皆さん議員控室にお集まりを願います。

なお、再開は2時40分といたします。

午後2時13分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、再開をいたします。

ここで御報告を申し上げます。

先ほど開催されました令和6年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。委員長に村岡賢一君、副委員長に後藤伸太郎君が選任されたので御報告いたします。よろしくお願ひいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日はこれにて散会することとし、令和6年度当初予算審査特別委員会の審査が終了した後に本会議を再開したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、令和6年度当初予算審査特別委員会の審査終了後、本会議を再開することといたします。

本日はこれをもって散会といたします。

どうも御苦労さまでした。

午後2時41分 散会